

公 告

合同求人説明会「“福祉のお仕事”就職フェア in Osaka～ふくしに会おう・つながるマルシェ～」開催に係る会場設営・撤去業務の委託契約について、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会経理規程第75条の規定に基づいて、一般競争入札を行うので、公告する。

令和7年9月1日

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会
会 長 井手之上 優

1. 入札に付する事項

(1) 業務名称

合同求人説明会「“福祉のお仕事”就職フェア in Osaka～ふくしに会おう・つながるマルシェ～」開催に係る会場設営・撤去業務

(2) 業務概要

令和8年3月7日(土) OMMビル2階(A・B・C・E・E2・F・F2ホール)にて開催予定の合同求人説明会「“福祉のお仕事”就職フェア in Osaka～ふくしに会おう・つながるマルシェ～」における会場の設営・撤去作業と作業の安全管理並びにそれに付随する業務。

(3) 仕様等

この公告及び仕様書による

(4) 履行期間

令和7年10月初旬契約締結日(予定)から令和8年3月31日

(5) 履行場所

OMMビル2階(A・B・C・E・E2・F・F2)

住所:大阪市中央区大手前1-7-31

(6) その他

ア) 本件委託業務の入札の予定価格は設定し、入札執行後、公開する。

イ) 本件委託業務の入札の最低制限価格は設定し、入札執行後、公開する。

(7) 本会事務局

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会・大阪福祉人材支援センター(担当:平野・塩崎・浅井)

〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター

Tel. 06-6762-9020 / Fax. 06-6764-1574

2. 入札参加資格

(1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

ア) 成年被後見人

イ) 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治 29 年法律第 89 号）第 11 条に規定する準禁治産者

ウ) 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

エ) 民法第 17 条第 1 項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

オ) 営業の許可を受けていない未成年者であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

カ) 破産者で復権を得ないもの

キ) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加資格停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者及び同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

ク) 本会より契約停止処分を受けてから 2 年を経過しないもの

(2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者を除く）、金融機関から取引の停止を受けた者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと

(3) 原則大阪府の区域内に事業所を有していること

(4) 事業所の有する地方団体の徴収金を完納していること

(5) 最近 1 事業年度の法人税並びに消費税及び地方消費税を完納していること

(6) 申請に係る営業に関し、法令上、免許、許可又は登録を要するときは、当該免許、許可又は登録を受けていること

(7) 令和 7 年 4 月 1 日を基準として、過去 5 年間に同種・同規模（出展ブース 100 法人以上）のイベントにおける設営・撤去の業務を自ら開催もしくは元請けとして完全に履行したことの経歴を有していること

(8) 本会の会長又は理事、若しくはこれらの親族（6 親等以内の血族、配偶者又は 3 親等以内の姻族）が役員についている業者等、当法人の会長又は理事が特別の利害関係を有する業者でないこと

(9) 公告の日から入札執行の日までの期間に、国及び地方公共団体から指名停止の措置を受けていないこと、又は入札参加申請時において、大阪市・大阪府競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置及び大阪市・大阪府契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと

(10) 公告の日から入札執行の日までの期間に営業停止の処分を受けていないこと

(11) 正常な競争入札の執行を妨げる等の行為を行うおそれがないこと

(12) 令和 7 年度大阪府入札参加資格者名簿において、次のいずれかの業務種別に登録していること

ア) 04 映画等制作・広告・催事、印刷-03 催事-01 総合イベント（種目コード：109）

イ) 04 映画等制作・広告・催事、印刷-03 催事-03 会場設営（種目コード：111）

3. 入札参加資格確認申請、入札説明会及び仕様書に関する質問と回答

(1) 入札参加資格確認申請

この入札に参加しようとする者は、次により本会大阪福祉人材支援センター宛に入札参加資格確認の申請をすること。

ア) 申請期間

この公告の日から令和7年9月10日(水) 午後4時までに本会のホームページ(所定フォーマット)より申し込むこと。

イ) 応募書類

提出期間も申請期間と同様とする。

(a) 入札参加資格確認申請書兼誓約書

(b) 会社経歴書等(様式は問わない。パンフレット等でも可)

(c) 登記事項全部証明書(原本)

※発行日から3か月以内のもの。

(d) 納税証明書(原本)

- ・令和6年4月1日から令和7年3月31日における都道府県の都道府県税事務所等が発行する都道府県税(全項目)の納税証明書
- ・税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書(未納の徴収金が無いことの証明書)

(e) 令和7年4月1日を基準として、過去5年間に同種・同規模(出展ブース100以上)のイベントにおける設営・撤去の業務の業務委託契約書及び業務仕様書(当該箇所の写し)

ウ) 提出方法

提出書類は持参するものとし、郵送又は郵便による申請は認めない。

エ) 確認結果の通知

入札参加資格の確認結果通知は、令和7年9月12日(金)付で申請者に対しメールにて通知する。

オ) 承認通知の受理

入札参加資格の承認通知を受領した者は、令和7年9月17日(水) 午前11時～12時頃の入札説明会に参加する。

(2) 入札説明会の実施

入札参加資格結果通知において承認通知を受領した者に対し、入札説明会にて入札説明及び業務仕様書を配布する。

ア) 入札説明会日時

令和7年9月17日(水) 午前11時～12時頃まで

イ) 入札説明会会場

大阪社会福祉指導センター 3階 相談室③
(大阪市中央区中寺1-1-54)

(3) 配布図書に関する質問と回答

ア) 質問の受付

指定の質問フォーマットのみで受付する。

質問受付期限 令和7年9月24日(水) 正午まで

イ) 質問に対する回答

回答は、令和7年9月26日(金)までに、説明会参加者にメールにて回答する。

4. 入札の執行及び契約の手続等に関する事項

(1) 入札の執行

ア) 日時

令和7年10月1日(水) 午前10時

イ) 場所

大阪社会福祉指導センター 2階 ボランティアホール（大阪府中央区中寺 1-1-54）

ウ) 入札書の提出方法

- (a) 入札書は持参するものとし、郵送又は伝送による入札は認めない。
- (b) 入札に際し、代表者又は受任者の代わりに他の者が入札を行う場合は、代表者又は受任者からの委任状を持参し、提出すること。

エ) 入札の方法

- (a) 入札執行回数は、3回までとする。
- (b) 3回目の最低入札価格が予定価格に達しない場合、最低価格を提示した入札者及び2番目の最低価格を提示した入札者と協議を行う。
- (c) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税率に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって契約金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の消費税及び地方消費税相当額を除く金額を入札書に記載すること。

オ) 入札保証金

免除する。

カ) 落札者の決定方法

- (a) 入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (b) 入札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにて落札者を決定する。
- (c) 落札者が決定した場合は、落札金額及び落札者名並びに落札者以外の入札者の入札金額及び入札者名の発表を行う。全ての業者名及び入札金額を公表することとし、最低制限価格に達しない価格で入札した業者については、業者名と最低制限価格を下回ったため無効であることを公表し、入札金額は公表しない。

キ) 入札参加者の遵守事項

入札参加者は、一般競争入札心得、この公告、契約書及び仕様書を熟読し、それらを遵守すること。

ク) 入札の無効

- (a) 入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (b) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格を失っている者のした入札は無効とする。
- (c) 入札当日に不参加であった者。
- (d) 最低制限価格未満で入札した者。
- (e) 示された組織・人員体制との兼ね合いから、本業務にかかわるものが最低賃金法に定める最低賃金を確保していると認められない契約を提出した者。

(2) 契約手続等

ア) 契約書

契約書を作成する。

イ) 契約保証金

①落札者はこの契約の締結と同時に、契約金額相当額の 100 分の 5 以上の額の契約保証金を本会に納付しなければならない。ただし、保険会社との間に本会を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券が提出されたときは、これを免除する。

②前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。

(1) 保険会社との間に、本会を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき

(2) 法令に基づき延納が認められる場合において、確実な担保が提供されたとき

(3) 契約の相手が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき

(3) 契約を締結しない場合

開札の日から契約締結の日までの期間において、落札者がア又はイのいずれかに該当した場合は、契約を締結しないことがある。

ア) 大阪府入札停止参加要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当した場合。

イ) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けた場合又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当した場合。

(4) 契約金額内訳書の提出

落札者は、落札後速やかに契約金額内訳書を本会に提出すること。

(以上)

合同求人説明会「“福祉のお仕事” 就職フェア in Osaka

～ふくしに会おう・つながるマルシェ～」

会場設営・撤去業務 一般競争入札 実施要領

令和 7 年 9 月

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

大阪福祉人材支援センター

合同求人説明会「“福祉のお仕事” 就職フェア in Osaka
～ふくしに会おう・つながるマルシェ～」の
会場設営・撤去業務 一般競争入札実施要領

●合同求人説明会について

最近の雇用情勢は、一部に厳しさがみられるものの求人数は増加傾向にあるなど、緩やかに持ち直しの動きが続いている。

こうした状況のなか、本会は、安定して雇用と成長分野として期待される福祉・介護の分野への人材の流入、確保を目指し、採用担当者と社会福祉分野へ就職を希望する求職者との面談の場を提供する「合同求人説明会」を企画した。

今年度は、昨年度に引き続き、対面形式で、OMM ビルを会場に、合同求人説明会「“福祉のお仕事” 就職フェア in Osaka～ふくしに会おう・つながるマルシェ～」を開催する。

1. 適用

本要領は、合同求人説明会「“福祉のお仕事” 就職フェア in Osaka～ふくしに会おう・つながるマルシェ～」の会場設営・撤去業務を委託する事業者を一般競争入札方式により選定するにあたり、その手続きについて定める。

2. 業務概要

(1)業務名称

合同求人説明会「“福祉のお仕事” 就職フェア in Osaka～ふくしに会おう・つながるマルシェ～」開催に係る会場設営・撤去業務

(2)契約期間 令和7年10月初旬契約締結日（予定）から令和8年3月31日 （設営・撤去実施日）

- 合同求人説明会「“福祉のお仕事” 就職フェア in Osaka～ふくしに会おう・つながるマルシェ～」
会場：OMM ビル2階(A・B・C・E・E2・F・F2 ホール)
令和8年3月6日(金) 設営作業 (A・B・C・E・E2 ホール)
令和8年3月7日(土) 設営作業 (A・B・C・E・E2・F・F2 ホール)・撤去作業 (全ホール)

(3)事業及び委託内容

令和8年3月7日(土) OMM ビル2階 (A・B・C・E・E2 ホール) にて開催予定の合同求人説明会「“福祉のお仕事” 就職フェア in Osaka～ふくしに会おう・つながるマルシェ～」における会場の設営・撤去作業と作業の安全管理並びにそれに付随する業務。

3. スケジュール

令和7年9月17日(水)	入札説明会開催
令和7年9月24日(水)	質問受付締切
令和7年10月1日(水)	入札
令和7年10月初旬(予定)	契約締結
令和8年3月7日(土)	福祉の就職総合フェア／OMM ビル2階 (A・B・C・E・E2 ホール)
令和8年3月31日(火)	事業完了報告書受領・精算手続き

4. 入札参加要件と実績

本事業の入札に参加を希望する事業者の応募要件は以下のとおりである。

- (1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア) 成年被後見人
 - イ) 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治 29 年法律第 89 号）第 11 条に規定する準禁治産者
 - ウ) 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - エ) 民法第 17 条第 1 項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - オ) 営業の許可を受けていない未成年者であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - カ) 破産者で復権を得ないもの
 - キ) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加資格停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者及び同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
 - ク) 本会より契約停止処分を受けてから 2 年を経過しないもの
- (2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者を除く）、金融機関から取引の停止を受けた者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと
- (3) 原則大阪府の区域内に事業所を有していること
- (4) 事業所の有する地方団体徴収金を完納していること
- (5) 最近 1 事業年度の法人税並びに消費税及び地方消費税を完納していること
- (6) 申請に係る営業に関し、法令上、免許、許可又は登録を要するときは、当該免許、許可又は登録を受けていること
- (7) 令和 7 年 4 月 1 日を基準として、過去 5 年間に同種・同規模（出展ブース 100 法人以上）のイベントにおける会場の設営・撤去業務を自ら開催もしくは元請けとして完全に履行したことの経歴を有していること
- (8) 本会の会長又は理事、若しくはこれらの親族（6 親等以内の血族、配偶者又は 3 親等以内の姻族）が役員についている業者等、当法人の会長又は理事が特別の利害関係を有する業者でないこと
- (9) 公告の日から入札執行の日までの期間に、国及び地方公共団体から指名停止の措置を受けていないこと、又は入札参加申請時において、大阪市・大阪府競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置及び大阪市・大阪府契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと
- (10) 公告の日から入札執行の日までの期間に営業停止の処分を受けていないこと
- (11) 正常な競争入札の執行を妨げる等の行為を行うおそれがないこと
- (12) 令和 7 年度大阪府入札参加資格者名簿において、次のいずれかの業務種別に登録していること
 - ア) 04 映画等制作・広告・催事、印刷-03 催事-01 総合イベント（種目コード：109）
 - イ) 04 映画等制作・広告・催事、印刷-03 催事-03 会場設営（種目コード：111）

5. 入札説明会について

本入札の参加を希望する者は、以下のとおり申し込みのうえ、参加すること。

(1) 入札説明会の参加申し込み

入札説明会に参加を希望する者は令和 7 年 9 月 10 日(水)16 時までに本会のホームページ（所定フォーマット）より申し込み、応募書類を持参すること。

URL：<https://ws.formzu.net/fgen/S99246198/>

(2)入札説明会の開催

開催日時 令和 7 年 9 月 17 日(水) 午前 11 時～12 時頃まで
開催場所 大阪社会福祉指導センター 3 階 相談室③ (大阪市中央区中寺 1-1-54)

(3)質問等の受付

下記指定の質問フォーマットのみから受付を行う。

質問受付期限 令和 7 年 9 月 24 日(水) 正午まで

令和 7 年 9 月 26 日 (金) までに、説明会参加者にメールにて回答する。

URL : <https://ws.formzu.net/fgen/S47124194/>

6. 提出書類等

入札参加にあたっては、入札当日に次の書類等を準備すること。

(1)委任状【様式 1 : 押印したものを 1 部】

(2)入札書

(3)受任者使用印鑑【入札時に使用】

7. 一般競争入札の方法

(1)一般競争入札の心得

一般競争入札にあたっては、本会が規定する「一般競争入札心得」に基づき、委託事業者を決定する。

(2)一般競争入札の開催

開催日時 令和 7 年 10 月 1 日(水) 午前 10 時～11 時頃まで
開催場所 大阪社会福祉指導センター 2 階 ボランティアホール
(大阪市中央区中寺 1-1-54)

8. 契 約

本事業については、一般競争入札において落札された事業者と本会との間において、令和 7 年 10 月初旬 (予定) から令和 8 年 3 月 31 日を契約期間とする契約を締結する。

なお、契約に際しては、「大阪府暴力団排除条例」にもとづき、事前に「誓約書」を提出すること。

また、別途定める仕様書から著しく仕様変更がある場合には、あらかじめ協議のうえ、変更契約を結ぶ場合がある。

9. その他

- ・ 本事業は、天災等の影響により、急遽中止、もしくは延期する場合がある。本事業を中止する場合、委託契約締結前においては、提案を公募したことに留まり、いかなる効力も発生しない。また、委託契約締結後においては、仕様書の内容・金額を変更する場合もある。
- ・ 本要項に定めのない事項については、本会と協議のうえ、決定することとする。

本件に関するお問い合わせ先
〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指導センター内
社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 大阪福祉人材支援センター
(担当: 平野・塩崎・浅井)
Tel: 06-6762-9020 (午前 9 時～午後 5 時) Fax: 06-6764-1574

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会
一般競争入札参加資格審査申請書

年 月 日

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会
会長 井手之上 優 様

〈 申 請 者 〉
所 在 地

称号又は名称

代表者職・氏名

印
(契約書に押印する印鑑と同一印)

令和 7 年度において、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会が委託を行う合同求人説明会
「“福祉のお仕事” 就職フェア in Osaka～ふくしに会おう・つながるマルシェ～」の
会場設営・撤去業務の入札に参加したく、下記のとおり、関係書類を添えて一般競争入札
参加資格の審査を申請します。

なお、申請書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 会社内容等

設立年月日	明・大・昭・平・令	年	月	日
従業員数	総従業員数 人			
営業年数	年	資本金	千円	

※令和 7 年 4 月 1 日現在の従業員数を記入してください。

2. 添付書類

☐ 会社経歴書等 ☐ 登記事項全部証明書（原本） ☐ 納税証明書（原本）（都道府県税（全項目）、消費税及び地方消費税の納税証明書（未納の徴収金が無いことの証明書）） ☐ 令和 7 年 4 月 1 日を基準として、過去 5 年間に同種・同規模（出展ブース 100 以上）のイベントにおける設営・撤去の業務の業務委託契約書及び業務仕様書（当該箇所の写し）、事業報告書等

（裏面に続く）

誓 約 書

私は、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会が委託を行う合同求人説明会「“福祉のお仕事” 就職フェア in Osaka～ふくしに会おう・つながるマルシェ～」の会場設営・撤去業務において暴力団を利用することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約から排除していることを承知したうえで、下記事項について誓約します。

記

- 一 私は、大阪府の公共工事等を受注するに際して、大阪府暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
- 二 私は、大阪府暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 三 私の使用する下請負人等が、本誓約書一に該当する事業者であると社会福祉法人大阪府社会福祉協議会の調査により判明し、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 会長 様

年 月 日

〈 申 請 者 〉
所 在 地

称号又は名称

代表者職・氏名

印
(契約書に押印する印鑑と同一印)